

ロータリーアイボルト RE 型用締め付け・点検治具 (RET 型) 取扱説明書

この度は、ロータリーアイボルト (RE 型) 用締め付け・点検治具 (RET 型) をお買い上げ頂き、誠に有難うございます。ご使用前に、この説明書をよくお読みの上、安全にご使用頂きますようお願い致します。尚、この説明書は大切に保存して下さい。

使用上の注意

1. 長尺の棒等を用いて、締め付け作業を行うことはお控え下さい。
2. 締め付け・点検治具をロータリーアイボルトに取り付けたまま、吊り作業をしないで下さい。

使用手順

締め付け治具として使用する場合

- (1) ボルトの六角頭に締め付け・点検治具を挿入します。

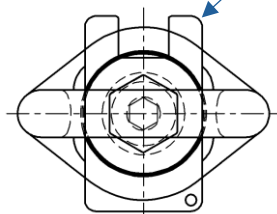


図 1. ロータリーアイボルトのボルト六角穴に締め付け・点検治具を挿入した状態 (上から見た図)

- (2) 締め付け・点検治具を挿入後、ロータリーアイボルトを手で回して仮締めします。ロータリーアイボルトのアイ本体を回すと、締め付け・点検治具がアイ本体に当り、アイ本体とボルトが固定されることでアイ本体とボルトが同時に回転します。

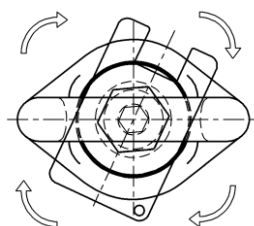


図 2. 締め付け作業中の状態 (上から見た図)

- (3) 締め付け・点検治具を取り外し、推奨トルクで締め付けます。

点検治具として使用する場合

- (1) C 寸法：アイ本体高さの伸び・変形限度を点検する場合

下図の通り、締め付け・点検治具をアイ本体の高さ部分に挿入して点検します。

締め付け・点検治具がアイ本体の中心部まで入らない

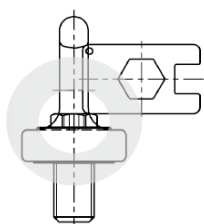


図 3. アイ本体高さの伸び・変形限度の点検方法 (点検結果：OK の場合)

締め付け・点検治具がアイ本体の中心部まで入った

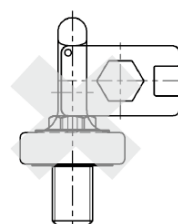


図 4. アイ本体高さの伸び・変形限度の点検方法 (点検結果：NG の場合)

- (2) H 寸法：アイ本体頂点部の摩耗限度を点検する場合

下図の通り、締め付け・点検治具の凹部をアイ本体の頂点部に挿入して点検します。

締め付け・点検治具がアイ本体の中心部まで入らない

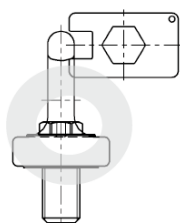


図 5. アイ本体頂点部の摩耗限度の点検方法 (点検結果：OK の場合)

締め付け・点検治具がアイ本体の中心部まで入った

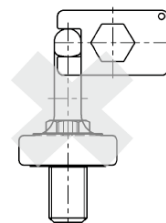


図 6. アイ本体頂点部の摩耗限度の点検方法 (点検結果：NG の場合)

ロータリーアイボルト RE 型用締め付け・点検治具 (RET 型) 取扱説明書

点検基準

定期点検

定期的に下記の寸法を測定し、摩耗限度、伸び・変形限度を測定して下さい。

使用頻度、使用環境によりお客様にて期間を設け、実施して下さい。

1. アイ本体頂点Hの摩耗限度 : 5%以内
2. アイ本体幅Bの伸び・変形限度 : 5%以内
3. アイ本体高さCの伸び・変形限度 : 5%以内

備考

- (1) アイ本体は鍛造品のため、多小の寸法公差がありますので、初期寸法の測定をお勧めします。
- (2) 摩耗限度、伸び・変形限度が5%を超えた場合は、廃棄又は交換をお願いします。

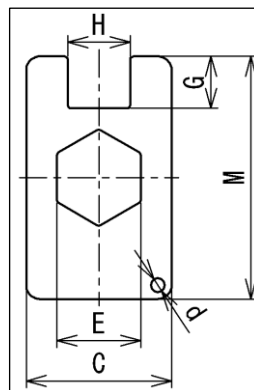
弊社でも点検（有料）を実施いたしておりますので、ご相談下さい。

弊社で作成した点検基準書がありますので、必要な方はご用意下さい。

寸法諸元

諸元一覧表

名称	対応サイズ	寸法(mm)						d
		C	E	M	G	H		
RET-12	RE-12	25	10	52	8	11.5	4	
RET-16	RE-16	29.5	13	57	10	13.5	4	
RET-20	RE-20	32.5	19	65	13	16	4	
RET-24	RE-24	42	24	70	15	18	4	
RET-30	RE-30	56.5	24	90	24	24	4	
RET-36	RE-36	70.5	27	100	28	28.5	4	
RET-42	RE-42	73.5	30.5	100	26	32	4	
RET-48	RE-48	84	36.5	125	32	38	4	



本取扱説明書は 2024 年 2 月現在の仕様で、開発・改良の為、仕様は予告無く変更する場合があります。

マーテック株式会社

www.martec.co.jp

info@martec.co.jp



本社	〒650-0046	神戸市中央区港島中町 5-1-1
東京支店	〒104-0052	東京都中央区月島 1-27-9 第4いちかわビル
名古屋支店	〒455-0801	名古屋市港区小碓 2-126
神戸支店	〒650-0046	神戸市中央区港島中町 5-1-1
福岡支店	〒816-0912	福岡県大野城市御笠川 2-16-18
札幌営業所	〒003-0871	札幌市白石区米里 1 条 2-14-12
仙台営業所	〒984-0012	仙台市若林区六丁の目中町 30-24
北関東営業所	〒370-0854	群馬県高崎市下之城町 532-4

TEL. 078-302-0460 / FAX 078-302-1404
TEL. 03-5546-1232 / FAX 03-5546-1238
TEL. 052-389-5300 / FAX 052-389-5301
TEL. 078-302-2370 / FAX 078-302-0446
TEL. 092-513-3061 / FAX 092-513-3062
TEL. 011-872-7161 / FAX 011-872-7170
TEL. 022-287-3140 / FAX 022-287-3144
TEL. 027-367-4611 / FAX 027-367-4615